

有限会社 江越農園 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日～令和9年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1: 育児休業等の制度についての全従業員向けのパフレットを作成し、全従業員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和5年4月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年度～ 制度に関するパフレットの作成・配布、従業員を対象とした研修および社内報などによる全従業員への周知

目標2: 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ

<対策>

- 令和7年11月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和8年2月～ 従業員への説明及び体制作り
- 令和8年9月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和8年11月～ 従業員への周知及び市区町村広報誌などによる取組みの周知
- 令和9年4月～ 見学及びインターンシップの受け入れ開始